

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【公開番号】特開2014-8834(P2014-8834A)

【公開日】平成26年1月20日(2014.1.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-003

【出願番号】特願2012-145654(P2012-145654)

【国際特許分類】

B 6 2 J 23/00 (2006.01)

B 6 2 J 99/00 (2009.01)

【F I】

B 6 2 J 23/00 E

B 6 2 J 39/00 L

B 6 2 J 39/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月24日(2015.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項3に係る発明では、メインフレームカバーに、シート前方位置にて車幅方向内側へ凹む車幅方向凹部が形成されることにより、運転者は車幅方向凹部に膝を押し当てることができ、メインフレームカバーに対する足付き性が確保される。加えて、車幅方向凹部は、メインフレームカバー側部に設けられ、メインフレームカバーの前壁には影響を及ぼさないから、傾斜前壁部の面積を容易に拡大できる。傾斜前壁部の面積が拡大されると、より多くの走行風をパワーユニットへ流すことができるため、パワーユニットの冷却効果を一層高めることができる。したがって、足付き性を確保しながら、パワーユニットの冷却効果を一層高めることができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

以上に述べた鞍乗型車両10のメインフレームカバー40R、Lの作用を次に述べる。

図1において、鞍乗型車両10が走行しているとき、走行風は、メインフレームカバー40Rの傾斜前壁部50Rに沿って流れる。

したがって、図2において、走行風は、傾斜前壁部50Rの外縁の延長線19に沿って、矢印(1)のように流れるため、エンジン20の上方を流れる風を、エンジン20に導くことができる。特に、矢印(1)のように流れる走行風は、放熱フィンが形成されるシリンドラブロック36に指向する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 7 6 】

サイドカバー部 5 2 L の内面に、車体前後方向に一定間隔でサイド縦リブ 1 3 1 L が設けられる。